

高槻市・島本町広域行政勉強会 事業連携ワーキング報告書

(旅券発給事務における窓口対応業務の事務委託について)

平成26年4月

高槻市・島本町広域行政勉強会 事業連携ワーキンググループ

報告書の作成にあたって

大阪府内の市町村では、市町村の自主的判断と選択に基づき、大阪版地方分権推進制度により、地方自治法の枠組みの中で、大阪府から多くの事務移譲が実施されている。その一つとして取り組まれている事務が、「旅券発給事務に係る窓口対応業務（申請受理及び交付）」（以下「旅券事務」という）である。

高槻市では、この制度を活用して平成24年10月に高槻市パスポートセンターを開設し、市民の好評を得ているが、島本町においても、大阪府に対して平成26年度中の旅券事務移譲に係る申出を平成25年11月に行ったところである。

両市町は、これまで、高槻市・島本町広域行政勉強会において、合併の議論も含め調査・研究するため、広域行政の連携のあり方等について、相乗効果・経費節減等が期待できる事務などの調査・検討を行ってきた。

そこで、平成25年12月3日付で、島本町総合政策部長から高槻市政策財政部長あてで、高槻市と島本町との事業連携（事務委託）に向けた取組について、同勉強会において調査・検討を行いたい旨の申し入れがあった。

この申し入れを受け、同勉強会の「事業連携ワーキンググループ」では、高槻市に島本町の旅券事務を委託した場合の両市町の効果・課題等について検討を行ってきた。この報告書は、本ワーキンググループがこれまで議論を行ってきた内容について、とりまとめたものである。

○事業連携ワーキンググループの開催状況と検討内容

- ・旅券事務第1回（通算第8回・平成25年12月25日）
事業連携による実施について事業連携ワーキングで検討開始
- ・旅券事務第2回（通算第9回・平成26年1月27日）
島本町から高槻市に事務委託した場合の効果・課題等について検討
高槻市から高槻市パスポートセンターの事務の実施状況について説明
- ・旅券事務第3回（通算第10回・平成26年3月25日）
高槻市・島本町広域行政勉強会への報告内容について検討
- ・旅券事務第4回（通算第11回・平成26年4月3日）
高槻市・島本町広域行政勉強会への報告書について決定

1 旅券事務の移譲について

(1) 旅券事務の概要

平成16年6月9日の旅券法改正（平成18年3月20日施行）に伴い、都道府県が法定受託している範囲内で、都道府県から市町村への事務移譲が可能となった。

旅券法に係る事務は「①申請の受理」「②審査」「③旅券の作成」「④旅券の交付」の4つに大きく区分されるが、都道府県ではこのうち③を除く3つの事務について事務移譲を行っている。

(2) 大阪府内の状況

大阪府では、平成24年10月1日から高槻市・堺市・東大阪市が旅券事務を開始したのを皮切りに、順次府内の市町村が事務移譲を受け、旅券事務を開始している。

これにより、該当する市町村の住民〔住民登録をしている方と居所（生活の本拠）を有する方〕は、身近な市町村の窓口で、旅券の申請・受領ができるようになり、利便性が向上している。実施体制については、これまで旅券事務を開始した市では直営で事務を実施しているが、富田林市と太子町・河南町・千早赤阪村との間で広域連携による市町村間の事務委託の検討が行われている。

<大阪府内の旅券事務の移譲状況(予定を含む)>

移譲開始日(予定日)	自治体名(◆は、土曜又は日曜交付を実施)
平成24年10月1日	◆堺市・◆高槻市・東大阪市
平成25年1月7日	◆枚方市・◆富田林市・◆寝屋川市・河内長野市・大阪狭山市
平成25年5月1日	◆箕面市
平成25年6月3日	池田市・◆豊中市・◆茨木市
平成25年7月1日	松原市
平成25年10月1日	守口市・羽曳野市
平成26年1月6日	摂津市
平成26年7月1日	門真市
平成26年10月1日	交野市・四條畷市・大東市・八尾市・柏原市・藤井寺市・和泉市 太子町・河南町・千早赤阪村(富田林市に事務委託の予定)
平成27年1月5日	島本町

平成26年4月1日現在、大阪府内43市町村中、16市に移譲済

(3) 旅券事務における他の都道府県の状況

旅券事務については、全国的に都道府県から市町村への事務移譲が進んでおり、47都道府県中11県（茨城県・栃木県・群馬県・新潟県・岐阜県・静岡県・岡山県・広島県・愛媛県・佐賀県・熊本県）では、全ての市町村に事務が移譲されている（旅券の緊急発給等の例外を除く）。直営で事務を実施している事例が多いが、一部の市町村では、都道府県からの事務移譲後、広域連携により市町村間で事務委託を実施しているケースがある。

<広域連携の事例>(平成26年3月20日時点) ※太字=受託、その他=委託

北海道	<u>名寄市</u> ・下川町／ <u>士別市</u> ・剣淵町／ <u>浜頓別町</u> ・中頓別町／ <u>紋別市</u> ・滝上町・興部町・西興部村・雄武町／ <u>砂川市</u> ・歌志内市・奈井江町・上砂川町／ <u>滝川市</u> ・羅臼町・新十津川村・雨竜町／ <u>深川市</u> ・沼田町・妹背牛町・秩父別町・北竜町／ <u>羽幌町</u> ・苫前町・初山別村／ <u>北見市</u> ・訓子府町・置戸町／ <u>美幌町</u> ・津別町
埼玉県	<u>坂戸市</u> ・毛呂山町・越生町・鳩山町／ <u>秩父市</u> ・横瀬町・皆野町・長瀨町・小鹿野町／ <u>東松山市</u> ・滑川町・小川町・ときがわ町・吉見町・東秩父村／ <u>本庄市</u> ・美里町・神川町・上里町
神奈川県	<u>藤沢市</u> ・茅ヶ崎市・寒川町
新潟県	<u>村上市</u> ・関川村

2 高槻市・島本町の旅券事務の状況について

(1) 高槻市の状況

高槻市は、大阪版地方分権推進制度により平成23年8月5日付で大阪府に対して事務移譲の申出を行い、平成24年10月1日から府内で初めて旅券事務を開始した。

(事務執行体制) (平成26年4月現在)

・場所：高槻市パスポートセンター

[JR高槻駅前、クロスパル高槻(総合市民交流センター)1階]

・窓口開設曜日：月～金曜日(申請受付と交付)、日曜日(交付のみ)

・業務時間：午前9時～午後5時15分(申請は午後4時30分まで)

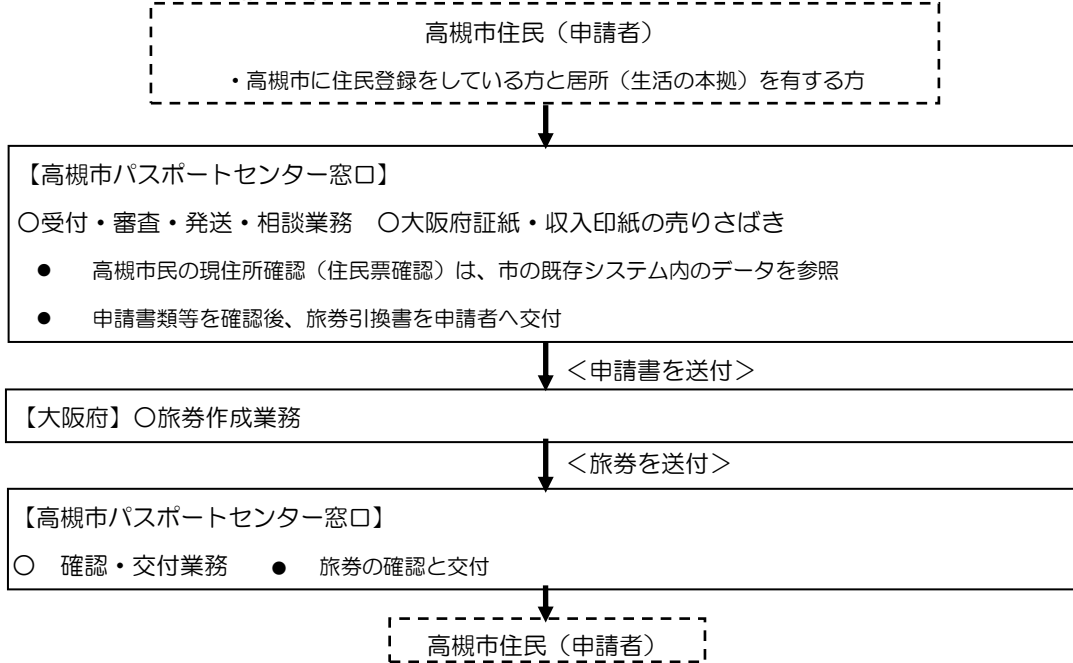
・勤務体制：月・金曜日…5名、火～木曜日…4名、日曜日…3名

・人員：正職員管理職1名、一般職(再任用・短)2名、非常勤職員3名

※再任用・非常勤職員は週4日勤務

	平成24年度(決算) ※平成24年10月開設		平成25年度(決算見込み)		平成26年度(予算)	
事業費内訳	人件費	16,393	人件費	25,956	人件費	25,554
	物件費	4,986	物件費	1,454	物件費	1,787
	※うち初期経費	3,086				
	計	21,379	計	27,410	計	27,341
財源内訳	大阪府交付金	3,261	大阪府交付金	5,315	大阪府交付金	5,315
	証紙・印紙売りさばき収入	900	証紙・印紙売りさばき収入	1,643	証紙・印紙売りさばき収入	1,643
	計	4,161	計	6,958	計	6,958
差引		17,218		20,452		20,383
人員体制	正職員管理職	1名	正職員管理職	1名	正職員管理職	1名
	正職員再任用(短時間)	1名	正職員再任用(短時間)	2名	正職員再任用(短時間)	2名
	非常勤職員	3名	非常勤職員	3名	非常勤職員	3名
	計	5名	計	6名	計	6名

<高槻市パスポートセンターの旅券発給の流れ>



<新規申請件数実績(高槻市分)>

年度	発券窓口	大阪府 パスポートセンター	高槻市 パスポートセンター	市窓口利用率
平成21年度		13,584	—	—
平成22年度		13,887	—	—
平成23年度		12,785	—	—
平成24年度 (うち10～3月)		6,438 (590)	5,438 (5,438)	45.8% (90.2%)
平成25年度 (11月時点)		679	6,403	90.4%

高槻市パスポートセンターは平成24年10月開設

(2) 島本町の状況

島本町は、住民の利便性の向上等のため、大阪府からの旅券事務の移譲について検討を行った結果、大阪府地方分権推進制度により平成25年11月8日付で大阪府に対して旅券事務の事務移譲の申出を行った。

現在実施手法について、島本町直営又は広域連携による実施の両方の検討を行っている。

<新規申請件数実績(島本町分)>

年度	発券窓口	大阪府 パスポートセンター
平成21年度		1,255
平成22年度		1,261
平成23年度		1,192
平成24年度		1,063
平成25年度 (11月時点)		687

3 広域連携による事務委託について

旅券事務について、広域連携による実施効果や課題を検証するため、高槻市・島本町の住民に係る旅券事務を、両市町共同で行った場合の費用等に関する検証を行った。

なお、検証に当たっては、平成24年度から事務を行っている高槻市パスポートセンターの体制等を基に試算した。

(1) 高槻市と島本町が広域連携を行った場合の事業費等見込み

業務体制 想定される島本町住民の旅券事務の申請件数は、これまでの両市町の申請実態から推測すると、現在の高槻市パスポートセンターでの申請件数の1/10程度であると考えられる。そのため、窓口体制については「現在の高槻市パスポートセンターの実施体制」での処理が可能と考える。

事業費 上記の理由から、現行の高槻市パスポートセンターの物件費等の若干の増額で実施が可能と考える。

[広域連携を行った場合の実施体制（現行の高槻市パスポートセンターの体制）]

・場所：高槻市パスポートセンター

[JR高槻駅前、クロスパル高槻（総合市民交流センター）1階]

・窓口開設曜日：月～金曜日（申請受付と交付）、日曜日（交付のみ）

・業務時間：午前9時～午後5時15分（申請は午後4時30分まで）

・勤務体制：月・金曜日…5名、火～木曜日…4名、日曜日…3名

・人員：正職員管理職1名、一般職（再任用・短）2名、非常勤職員3名

※再任用・非常勤職員は週4日勤務

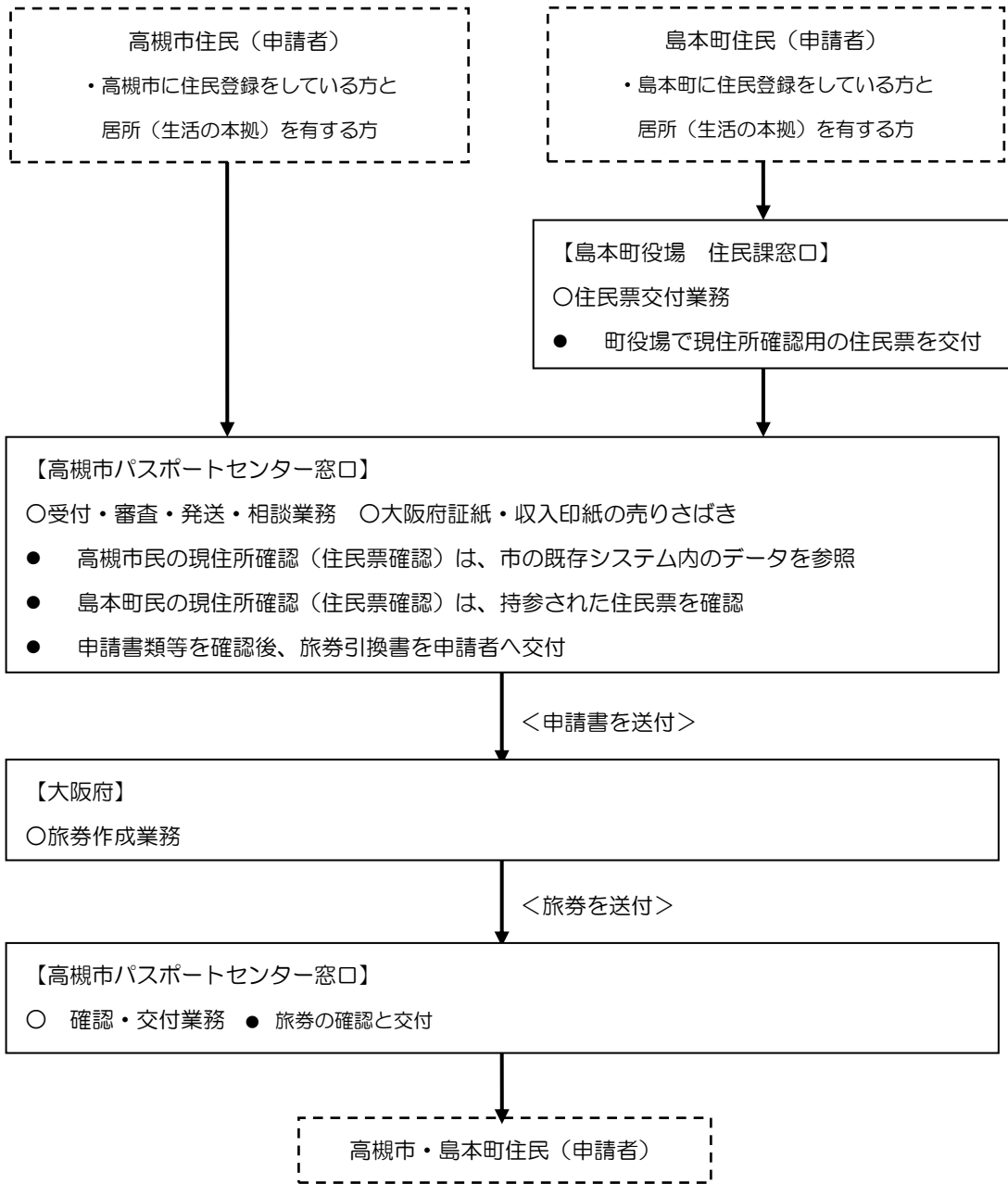
<事業費等見込み>

(大阪府証紙・収入印紙代を除く) (単位:千円)

事業費内訳	人件費	25,554
	物件費	1,798
	計	27,352
財源内訳	大阪府交付金	5,864
	証紙・印紙売りさばき収入	1,852
	計	7,716
差引		19,636

※財源については、高槻市・島本町分の合算

<事務委託した場合の旅券発給の流れ>



(2) 島本町が直営で事務を行った場合の体制と課題等

参考として、島本町が直営で旅券事務を行った場合の実施体制について検討する。

[島本町が直営で旅券事務を行った場合の実施体制]

- ・場所：島本町役場住民課窓口
- ・窓口開設曜日：月～金曜日（申請受付と交付）
- ・業務時間：午前9時～午後5時30分（申請は午後4時30分まで）
- ・人員：正職員一般職1名（再任用・フルタイム）
- ・処理件数見込み：1,100件

<事業費等見込み>

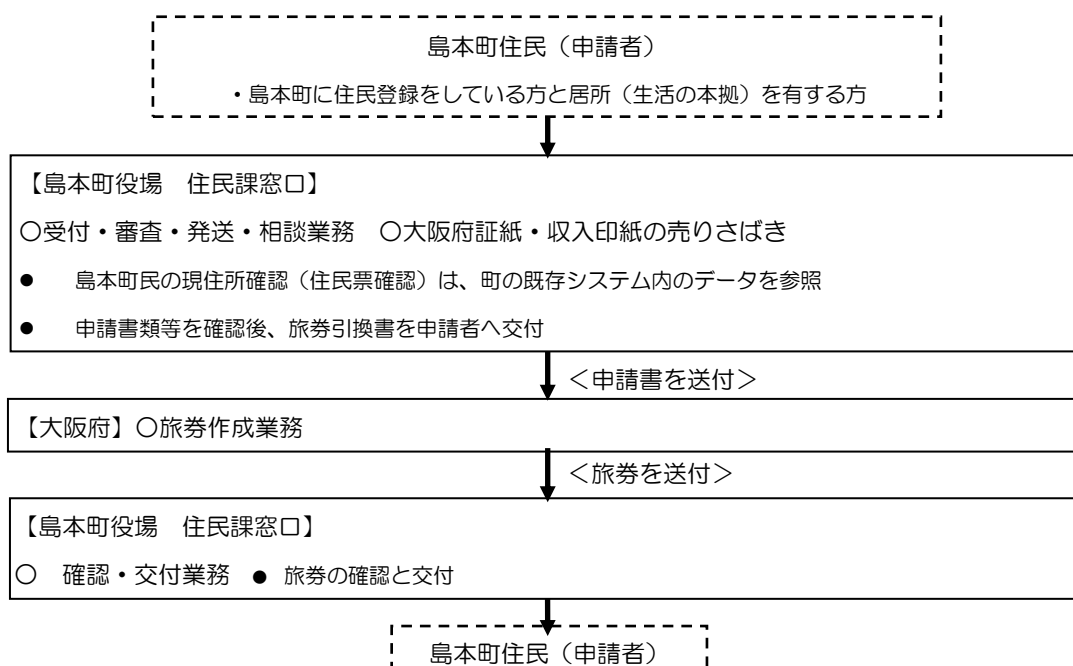
(大阪府証紙・収入印紙代を除く) (単位:千円)

事業費内訳	人件費	3,845
	物件費	783
	※うち初期経費	634
	計(初期経費除く)	3,994
財源内訳	大阪府交付金	549
	証紙・印紙売りさばき収入	209
	計	758
差引		3,236

○島本町が直営で行う場合の課題

- ・専門的な業務内容でもあり、新たに担当職員を配置することが想定される。
- ・現在、島本町役場（本庁）では日曜窓口を実施していないため、日曜交付を行う場合は、当該事務のみ実施することになる。

<島本町直営で事務を行った場合の旅券発給の流れ>



(3) 広域連携（事務委託）を行った場合の効果と課題等

高槻市と島本町がそれぞれ直営で旅券事務を行った場合<A>と、高槻市と島本町が広域連携を行った場合を比較したのが、次の表である。

それぞれ直営で事務を行った場合の経費（事業費－財源）は、島本町で3,236千円、高槻市で20,383千円必要となるが、広域連携を行った場合は19,636千円となり、両市町で総額3,983千円の経費削減効果が見込まれる。

また、施設・開設日時・人員体制についても、現行の高槻市パスポートセンターで対応が可能と想定されるため、それぞれが直営で行った場合と比較して、新たな窓口を開設するための場所や人員確保が不要となるなどの効果が見込まれる。

<高槻市と島本町が直営で行った場合と広域連携の場合の比較表>

	<A>それぞれ事務を直営				 広域連携	
	島本町		高槻市			
	23,619(①+②)				19,636	
事務経費 (単位:千円) ※初期経費を除く	【うち、島本町分】		【うち、高槻市分】		<事業費内訳>	
	<事業費内訳>		<事業費内訳>		<事業費内訳>	
	人件費	3,845	人件費	25,554	人件費	25,554
	物件費	149	物件費	1,787	物件費	1,798
	計	3,994	計	27,341	計	27,352
	<財源内訳>		<財源内訳>		<財源内訳>	
	大阪府交付金	549	大阪府交付金	5,315	大阪府交付金	5,864
	証紙・印紙 売りさばき収入	209	証紙・印紙 売りさばき収入	1,643	証紙・印紙 売りさばき収入	1,852
	計	758	計	6,958	計	7,716
	<差引①>	3,236	<差引②>	20,383	<差引>	19,636
施設	島本町役場内で、新たな窓口スペースを確保		高槻市パスポートセンター		高槻市パスポートセンター	
窓口開設 曜日・時間	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※申請は午後4時30分まで (島本町役場の窓口時間)		月～金曜日、日曜日 午前9時～午後5時15分 ※申請は午後4時30分まで ※日曜日は交付のみ (高槻市パスポートセンターの窓口時間)		月～金曜日、日曜日 午前9時～午後5時15分 ※申請は午後4時30分まで ※日曜日は交付のみ (高槻市パスポートセンターの窓口時間)	
人員体制	島本町役場内で、新たな人員配置が必要		現行の高槻市パスポートセンター人員で対応		現行の高槻市パスポートセンター人員で対応	

【まとめ】

以上を総括し、広域連携を行った場合について、それぞれの市町における効果と課題等を住民サービスとそれ以外に区分し、整理する。

○島本町

	効果	課題等
住民サービス	高槻市において日曜日のパスポート受け取りが可能	住所地確認としての住民票が必要
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・島本町役場内での新たなスペースの確保と人員配置が不要 ・直営に比べ事務経費が縮減 	

○高槻市

	効果	課題等
住民サービス	現行どおり	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・事務経費の縮減 ・来訪者の増加によるにぎわいの創出 	高槻市パスポートセンター窓口の混雑時の対応

今後、高槻市パスポートセンターの初期経費及び運営経費の費用按分などについての協議が必要となる。